



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

広報むすび

第152号

2021

5

発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ● 編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ● 印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>

号

○町長所信	2	○後期高齢者医療制度	17
○行政報告 (3月議会)	3	○合併処理浄化槽設置の補助	18
○議案審議 (3月議会)	4	○空き家に関する補助金制度	19
○当初予算	6	○空き家を活かせませんか	20
○一般質問 (3月議会)	8	○耐震化に関する補助金制度	21
○子どもはぐくみ医療費助成事業	13	○重度心身障害者医療費助成事	22
○登録看護師・保健師の募集について	14	○在宅知的障がい者家庭支援事業	23
○ジェネリック医薬品	15	○新任職員あいさつ	24
○後期高齢者医療制度	16	○海が吠えた日	25



3月
議会

町長所信



ますとみ おさむ 町長 枅富 治

本年は、第2期総合戦略方針に基づき、重要事業、優先事業を実施していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種ですが、県・郡医師会と連携しながら、町民の皆様全員に円滑な接種が図れるよう努めていきます。

タクシー利用の助成券を、令和3年度は24枚から36枚に増やして交付します。

骨髄移植ドナーとなることに、様々な不安があり、そのうちの経済的な不安を解消することで、ドナー及びドナー登録者の増加を図るために、骨髄移植ができ

る環境を整え、一人でも多くの患者さんの命を救うため、「骨髄等移植ドナー支援」として、新たに予算を計上しています。

子育て世帯の負担を軽減するため、子どもの生命・健康を守るため、子どもに関する医療費の助成の拡充を図るため、「牟岐町こどもはぐくみ医療費の助成に関する条例」を一部改正し、600円の自己負担分も助成の対象とします。

コロナ禍で大幅に遅れていました、「牟岐ふるさと会」が書面の上で発足しました。同時に「牟岐人アプリ」もリリースされました。

ふるさと会員の情報を発信し、ふるさと回帰や移住、定住、また、ふるさと納税の呼びかけを行い、牟岐町の経済の活性化につなげます。

次に、第1期総合戦略から引き続き、牟岐町若

者人材育成に関する事業ですが、今まで、牟岐町とながりがあつた学生のみならず、社会人になられた方々も、再度、牟岐町とのつながりを維持するため、また、これから牟岐町へ来る学生のみならずにも、ふるさと会員として、多様に牟岐町と関わってもらい、コロナが終息したら、ぜひ、来町して、様々な活動をしてほしいと願っています。

また、牟岐町観光協会に関する事業ですが、協会の体制が強化され、各種催しの取材をしていただき、「牟岐人アプリ」の記事作成や投稿される記事のパトロール、「おいでっば」の記事の作成もしていただいているので、引き続き、地域産業の活性化を図る取り組みを進め、各種団体が業種の垣根を越え連携し、コロナを乗り越えるためにも、特産品開発事業などをしていただく方向で、各種業務を協会へ委託します。

さらに、交流人口、関係人口など、牟岐町を外から応援していただけるような

取り組み、ふるさと会の運営事業なども委託し、町内と町外の個人、団体、事業者をつなげる役割も、引き続きお願いしたい。

現在のコロナ禍では、新しい生活様式を実践していかなければならず、「牟岐人アプリ」での情報発信が重要であると考えていますので、牟岐町がワンチームで取り組んでいきます。

牟岐町の創生に取り組むための令和3年度当初に、各種の新型コロナウイルス感染症対応事業予算を計上しています。

さて、財政状況を見ながらになります。南海トラフ巨大地震に備え、防災対策に取り組みます。

そして、ゴミ焼却施設の改築問題ですが、副町長会で議論を進めています。まずは、候補地選定業務を発注し、処理方式の勉強会をしています。各町、議会が終わり、日程調整できれば、受け入れ可能なところに、近隣でも視察に行くことになっていきます。

役場庁舎移転については、緊急防災・減災事業債が5年の延長が決まりましたので、ゴミ焼却施設の改築を見定めながら、財政状況等検討し、令和7年を目標に進めます。

懸案となっていました、町民センターですが、市宇が丘学園内に建設する方向で進めており、場所の選定を校長会で検討していただいています。

人口減少・少子高齢化対策、農林水産業、商工業の振興などについては、第2期地方創生の総合戦略に沿って取り組み、また、各課の事業を進めていきます。

令和3年度も、引き続き緊縮財政に努め、事務事業や行事等の見直しも検討し、職員の体調管理にも心がけたいと思います。

それぞれの課題解決に向けて、これからも取り組みを進めていきたいと思

町長行政報告

総務課関係では、2月25日に牟岐町防災会議を開催、牟岐町地域防災計画の見直しについて、ご審議いただきました。改定後の牟岐町地域防災計画は、製本が完了し、ほしいホームページに掲載します。

消防団活動服は3月中旬に納入予定で、第2分団の消防ポンプ自動車については、3月末納車予定。



消防ポンプ車 納車

建設課関係の事務事業の経過は、国の工事関係は、国道55号牟岐バイパスの整備で、山田高架橋下部工事を実施中で、2月19日に牟岐バイパス(関地区)の設計説明会を開催。

県工事の関係では、天神前急傾斜斜面対策工事と、内妻地区海岸の堤防工事を実施中。

町工事の関係では、過疎対策事業、町道川長線改良工事では、11月12日に工事を発注しましたが、繰越となりません。

道路メンテナンス事業、山田橋耐震補修は、12月22日に完了。喜来橋補修工事のJR委託分は、実施中。

町道喜来1号線改良工事は、実施中。
空き家対策総合支援事業で、除却が3件完了。
空き家改修等支援事業も、3件完了。

木造住宅耐震化促進事業(シェルター)1件完了。ブロック塀の除却が、1件完了。
地域の安全確保モデル事業は、完了。



ブロック塀調査 (地域の安全確保モデル事業)

次に、産業課のイベント関係では、予定していましたが、「牟岐町観光磯釣り大会」と並びに「牟岐町にぎわい産業祭」がコロナの影響により中止。

コロナ対策として進めていた、感染拡大防止設備等支援事業では、81の事業者が本事業を活用して感染対策を実施していただき、利用者への受け入れに向けて整備が整いましたので、安心

して利用していただけると認識をしています。
また、コロナの影響を大きく受けている宿泊業では、町内宿泊者数が昨年度と比較すると約25%と落ち込んでいるため、事業継続に向けての支援が一段と必要となつていきます。

このような状況を踏まえ、今後は徳島県実施の「もつと!とくしま応援割」などの需要回復施策と合わせて、牟岐町独自の消費喚起施策を実施します。

地方創生室関係では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する事業費の執行状況は、イノベーション人材集積拠点創出事業や海の総合文化センター空調更新など13事業、9千8百75万9千円が令和3年度に繰越となります。今後も、可能な限り迅速な予算の執行に努めます。

「ふるさと会」については、コロナ禍の折、書面決議により12月20日(日)に発足しました。現在の会員数は、218人です。

牟岐人アプリについては、アップル・グーグルとも12月20日にリリースしました。現在の会員数は、172人です。



防災備品調達 (コロナ対応)

水道課関係では、町道川長線天神前地区配水管布設替工事が、2月19日に完了。簡易水道中央配水池更新基本設計、簡易水道中央配水池更新に伴う測量立木等の調査委託が、3月10日完了予定。

簡易水道中央配水池建設に伴う立木等の補償及び用地購入・登記は、年度末に完了予定です。

3月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が3月8日から11日まで開かれ、開会日に柘富町長の所信、行政報告後、報告1件、条例の制定、改正7件、補正予算3件、新年度予算6件、その他5件、人事案件1件の提案説明が行われました。再開日には榎谷議員から議会議規則改正の趣旨説明があり、4名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の議案22件と議員提出の発議1件が可決された。

専決処分承認

◎令和2年度牟岐町一般会計補正予算
 新型コロナウイルスワクチン接種の早期事業着手のため
 (原案承認)

条例

◎牟岐町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
 公職選挙法の改正に伴い、選挙費用(運動用自動車、ビラ、ポスター)の公費負担の対象、限度額などを定めるもの。
 (原案可決)

◎公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
 職員を公益的法人等へ派遣するため、給与など必要事項を定めるもの。
 (原案可決)

◎牟岐町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 600円の自己負担金も

助成対象とするもの。
 (原案可決)

◎牟岐町国民健康保険条例の一部を改正する条例
 法律による新型コロナウイルス感染症に関する改正。
 (原案可決)

◎牟岐町介護保険条例等の一部を改正する条例
 今後3か年の保険料基準額の決定と法律による新型コロナウイルス感染症に関する改正。
 (原案可決)

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 令和3年4月1日からの国保税の税率及び税額を改正するもの。
 (原案可決)

指定管理

(指定期間は、いずれも令和3年4月1日から令和8年3月31日まで)

◎牟岐町コミュニティセンターの指定管理者の指定
 コミュニティセンターの指定管理者に各地区の町内会長などを指定するもの。
 (原案可決)

◎牟岐町喜来多目的集会所の指定管理者の指定
 喜来多目的集会所の指定管理者に喜来部落会長を指定するもの。
 (原案可決)

◎辺川農業構造改善センターの指定管理者の指定
 辺川農業構造改善センターの指定管理者に辺川部落委員会委員長を指定するもの。
 (原案可決)

◎出羽島漁村センターの指定管理者の指定
 出羽島漁村センターの指定管理者に牟岐町漁業協同組合代表理事組合長を指定するもの。
 (原案可決)

◎大戸漁村センターの指定管理者の指定

大戸漁村センターの指定管理者に牟岐町漁業協同組合代表理事組合長を指定するもの。
 (原案可決)

補正予算

◎令和2年度牟岐町一般会計補正予算
 歳入歳出、180万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を37億8千40万8千円とするもの。
 (原案可決)

◎令和2年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
 旧出羽島簡易水道の補填分を一般会計から補助金として240万円を受け入れるもの。
 (原案可決)

◎令和2年度牟岐町介護保険特別会計補正予算
 歳入の介護保険料83万2千円を国庫補助金に振り替えるもの。
 (原案可決)

人事

◎人権擁護委員の推薦

任期満了となる森弥生（もり・やよい）氏の再任に同意するもので任期は令和6年6月30日まで。
（原案可決）

その他

◎牟岐町アワビ種苗生産施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
令和3年4月1日から施設を廃止するもの。
（原案可決）

議員提案

◎牟岐町議会会議規則の一部を改正する規則

提出者 榎谷千重子
賛成者 横尾 政明
議員活動と家庭生活との

両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後から欠席期間を規定するもの。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるもの。
（原案可決）

選挙

◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了により、次の各氏が指名推選で選出された。
選挙管理委員会委員
木内 繁一（笹 見）
岩田 弥生（西の中）
池田 千晶（大 谷）
小林 幹弥（灘）

同補充員

住登紀代美（山 田）
小林留美子（灘）
木村 千尋（東の中）
大田 澄江（笹 見）

質問(要旨)

（多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。）

問 藤元議員

タクシー利用券の助成金の見直しを

答 枘富町長

遠距離地域への助成のあり方を検討する。

問 森議員

ジビエ処理施設事業の運営・運用は

答 田中産業課長

委託料が必要となる指定管理方式ではなく、牟岐町猟友会が全面的に運営を担う。

臨時議会

（3月29日に開催され、次の議案審議を行いました。）

条例

◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

標準的な職務表の見直しに関する改正。
（原案可決）

◎職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

法律等の改正に伴い、政令廃止による新型コロナウイルス感染症に関する文言を整理するもの。
（原案可決）

人事

◎牟岐町教育委員会教育長の任命

教育長に新たに今津久仁氏を任命するため議会の同意を求めるもので、任期は、前任者の残任期間で、令和3年4月1日から令和5年4月12日まで。
（原案可決）



◎牟岐町教育委員会委員の任命

教育委員会委員に新たに大田美英氏を任命するため議会の同意を求めるもので、任期は、前任者の残任期間で、令和3年4月1日から6年10月14日まで。
（原案可決）



賛否の分かれた議案(各議員の賛否)

議案審議

議 案	議 員 名	一	横	平	喜	堀	森	藤	櫻	結 果
		山	尾	山	田	内		元	谷	
		稔	政	尚	俊	隆	定	雅	千	
			明	道	司	弘	雄	文	重	
									子	
議案第14号	令和3年度牟岐町一般会計予算	/	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第16号	令和3年度牟岐町国民健康保険特別会計予算	/	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第18号	令和3年度牟岐町介護保険特別会計予算	/	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第19号	令和3年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算	/	○	○	○	○	○	×	○	可決

※ 議長 …/ 賛成 …○ 反対 …×

令和3年度当初予算(歳出)の主なもの

金 額 (円)	内 容	金 額 (円)	内 容
当初予算(通常分)		20,000,000	消防ポンプ車購入
35,658,000	出羽島離島航路赤字補てん	1,529,000	中学校指導書・デジタル教科書等購入
4,000,000	タクシー利用助成金	1,289,000	出羽島段々畑再生活用ワークショップ
11,387,000	地域情報化基盤設備借上料	16,692,000	出羽島伝建事業
5,443,000	衆議院議員総選挙	5,778,000	人財づくり事業
74,400,000	老人保護措置費	481,927,000	町債償還金
190,000	骨髄等移植ドナー支援	一部事務組合・広域連合負担金	
25,577,000	新型コロナウイルス対策(予防接種)	29,544,000	海部老人ホーム・海部郡特養海南荘
14,000,000	子どもはぐくみ医療費	9,062,000	ゴミ収集運搬車購入
37,894,000	地籍調査事業	70,000,000	衛生処理組合(ゴミ・し尿)
36,118,000	冷谷町有林モノレール設置工事	118,845,000	海部消防組合
7,381,000	ジビエ処理施設事業補助金	89,041,000	後期高齢者医療広域連合
18,300,000	広域漁港整備事業負担金	特別会計 繰出金	
100,590,000	コロナ対応地方創生臨時交付金事業	65,177,000	国民健康保険
15,000,000	町道川長線改良事業	1,225,000	青少年健全育成センター
38,000,000	橋梁耐震補修・トンネル補修事業	111,755,000	介護保険
7,000,000	大川団地解体工事	32,469,000	後期高齢者医療
14,355,000	民間住宅環境整備事業	12,917,000	牟岐町簡易水道

当初予算

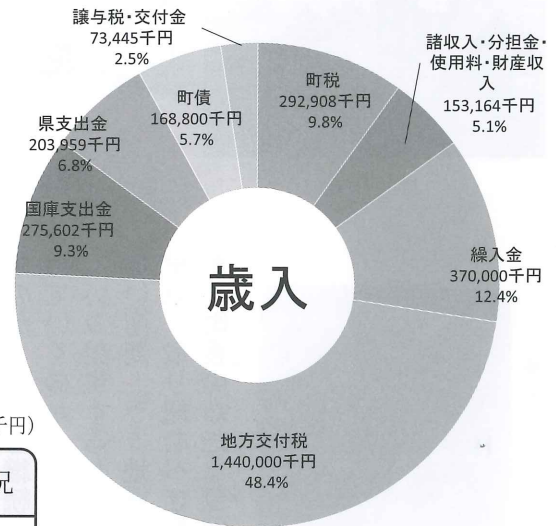
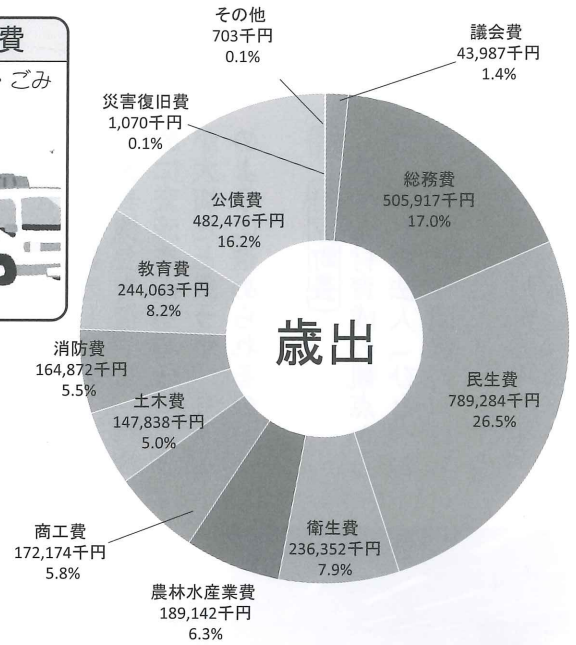
令和3年度牟岐町一般会計

当初予算は29億7787万8千円です。

前年度比1億9439万1千円の減額(採決の結果、原案可決)

当
初
予
算

議会費 議員の報酬・活動費など 	総務費 役場の管理運営、防災拠点事業など 	民生費 高齢者福祉・児童福祉など 	衛生費 保健衛生・ごみ処理など
農林水産業費 農林業・水産業の振興など 	商工費 商業・観光の振興など 	土木費 道路・橋の建設、維持管理など 	
消防費 消防・防災活動など 	教育費 教育・文化・スポーツ振興など 	公債費 町の借金返済 	



令和3年度牟岐町簡易水道事業会計予算

(単位; 千円)

上水道事業		3年度予算額	前年度比較	採決の状況
収益的	収入	129,211	△1,900	原案可決
	支出	124,966	△5,518	
資本的	収入	65,276	54,647	
	支出	100,990	63,233	

令和3年度牟岐町特別会計予算

(単位; 千円)

会計名	3年度予算額	前年度比較	採決の状況
国民健康保険	621,800	△5,336	採決の結果 原案可決
青少年健全育成センター	7,466	△413	原案可決
介護保険	784,877	△4,670	採決の結果 原案可決
後期高齢者医療	103,839	1,958	採決の結果 原案可決

問 牟岐町に關係する若者と町民を結びつける手段を

答 町民の皆様へ活動の周知に努めたい



きだ しゅんじ 議員
喜田 俊司

問 喜田議員
第2期総合戦略の重点事業の一つとし、町長は牟岐町に關係する若者人材育成に力を注いでいる。

この牟岐町に關係する若者達は様々な分野で活動を行っているが、活動内容や実績など、多くの町民に認識されていない。

2月には、町長も参加し、若者や大学生による「牟岐みらい会議」が開催された。この発表会では、活発な意見や提案もされ、牟岐町を愛する若者の熱意が感じられた。3月にも開催するようだが、このような若者の

活動状況を、町民の皆様にもっと幅広く認識してもらうことが必要ではないか。

町民と大学生を、点と点ではなく、線で結びつける形を作り、彼らの活動内容を無駄にせず、幅広く交流が出来る様な企画を行って頂きたい。

コロナの終息後には、若者達と町民をつなぐ催しや文化センター等で、町民の皆様をお招きしての、若者の発表機会を増やし、積極的に交流を図る場所づくりが大切だと思うが、今後どのように進められるのか。

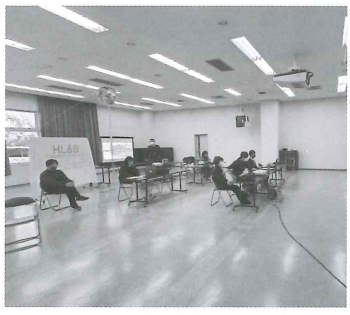
答 喜田議員
活動状況を、町民の皆様にもっと幅広く認識してもらうことが必要ではないか。

町民と大学生を、点と点ではなく、線で結びつける形を作り、彼らの活動内容を無駄にせず、幅広く交流が出来る様な企画を行って頂きたい。

コロナの終息後には、若者達と町民をつなぐ催しや文化センター等で、町民の皆様をお招きしての、若者の発表機会を増やし、積極的に交流を図る場所づくりが大切だと思うが、今後どのように進められるのか。

答 榎富町長
若者人材育成の観点からは、NPO法人「ひとつむぎ」、一般社団法人「HLAB」、社会人メンターを活用し、牟岐町の中学生、高校生達に新しい風を吹き

込み、子供達の積極性を引き出し、リーダー的な人材育成をするともに、牟岐町の魅力を再発見してもらい、将来、牟岐に帰って来れる人材の誕生を目指しており、様々な催しが、意義あるものになると思っている。そのため、コロナ終息後には、ホームページやアプリで町民の皆様へ、積極的に活動の周知に努め、若者発信の企画には、出来るだけサポートしたい。



HLAB



文理大 もち麦

問 庁舎移転計画について

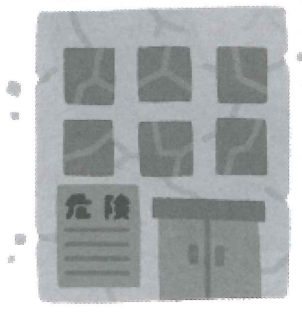
答 令和7年を目標に庁舎移転を進めたい

問 喜田議員
榎富町長就任後、庁舎移転候補地の選定は、牟岐町役場庁舎移転・建設等検討委員会の報告書を基本に、議会、住民の意見を聞きながら進めたいとのことであったが、その後、この問題について進展はあったのか。検討委員会の協議は、この2年間でどれくらい行われたのか、今後も継続して進めていくのか。



牟岐町役場庁舎

いつ発生するかもわからない南海トラフ地震へ備え、早急に取り組むべき問題だが、町長の新たな見解は。



答 榎富町長
役場移転には多額の事業費を要す。本来、庁舎の建設には、建設資金計画を立てるものだが、財政的に非常に厳しい状況で、基金の積み立てがないことから、全額借金となる。

この度、緊急防災・減災事業債の5年延長が決まり、令和7年を目標に庁舎移転を進めたい。

問

新型コロナウイルスワクチン接種後の
展望と支援策について

答

状況を見ながら

適切に対応していきたい



ひらやま なおみち 議員
平山 尚道

として、ワクチン接種後
どのように捉えているか。
②日本でコロナウイルス
が流行し始めた1年程前か
ら国や県、市町村であらゆ
る支援策が行われているが、
ワクチン接種後の支援策に
ついての考えは。

問 平山議員

新型コロナウイルスのワ
クチン接種が全国で始まっ
ており、現在本町において
も、円滑なワクチン接種に
向けて準備されている。

ワクチン接種は非常に有
効性が高いとされ、コロナ
収束の切り札として、町民
の間でも期待が高まってい
るが、接種が広く行われ、
感染が収束して「日常生活」
に戻るには、年単位の時間
がかかるとの専門家の見方
が強い。
①当面は、マスク着用な
ど「新しい生活様式」が続
くとみられているが、本町

答 柘富町長

①新種のウイルスに接種
予定のワクチンの効力がど
の程度あるのかなど、不確
実な事柄が多い中で、推測
となるが、コロナの発生前
の生活に完全に戻ることは
難しく、違う状況を生んで
いる可能性が高いと考える
のが賢明。
②国の施策として「新型
コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金」によ
って、各種の支援策を講じ
てきたが、今後も国の助成
が必要であると認識。その

時の状況を見ながら適切に
対応していきたい。



オンライン会議

問

牟岐町成人式について

答

早い時期に方針を決定し
周知を図りたい

問 平山議員

成人式は人生において、
大きな節目であり、対象者
やご家族にとっても、非常
に大切な行事です。コロナ
禍を踏まえ、全国各地では、
オンラインやバーチャル成
人式、また、テーマパーク
や飛行場、観光施設など、
地域の特性を生かす予定に
している所もある。
近隣の阿南市では5月3
日に開催すると先日発表が

あり、感染予防として、県
外在住の新成人を対象に、
帰省前に受けるPCR検査
や抗原検査の費用を最大2
万円まで補助を行うなど
ある。延期された令和3年
牟岐町成人式はどのように
開催するのか。
また、成年年齢を18歳に
引き下げることを内容とす
る「民法の一部を改正する
法律」が、令和4年4月1
日から施行される。施行日

以降の18歳、19歳の成年
対象者に、どのような通知
(時期や内容)を行うのか。
そして、令和5年以降の成
人式の対象年齢は。

答 峯野教育長

延期していた成人式につ
いては、5月に開催する町
内在住の新成人を中心とし
た「打ち合わせ会」での意
見や、対象者や保護者への
アンケートの結果などを踏
まえ、安全に開催するため
の方策や時期等について検
討する。

法改正後については、早
い時期に方針を決定し、18
歳、19歳の成人対象者をは
じめ、保護者や地域の方に
周知を図っていきたい。ま
た、20歳のタイミングで成
人式に代わる式典を開催す
る方向。



問

コロナワクチンの接種日程は

答

決まっていない



ふじもと まさふみ 議員 藤元 雅文

問 藤元議員 高齢者の多い本町で感染拡大すれば、人的被害が大きくなる可能性があり、ワクチン接種に対する期待が高まっている。

- ①日程の用途は。
- ②接種医療機関は。
- ③集団接種の場所は。
- ④スタッフの確保は。

答 久米健康生活課長

- ①現時点では、日程は決まっていない。
- ②小柴医院、美海クリニック、竹林眼科、玉真病院牟岐診療所で接種予定。

問

町政責任者として 見解を表明すべきでは

答

当時は、考えていなかった

- ③海の総合文化センターの予定。
- ④役場職員、看護師・保健師OB及び会計年度任用職員一名を予定している。

問 藤元議員

本町は、男女共同参画推進の目的に、「男女平等意識の啓発や男女が様々な分野で活躍出来る環境づくり」を掲げている。

徳島新聞の各首長に行ったアンケート調査で、選択的夫婦別姓制度について「議論出来ない。話題になったことがない」と、残念な答えが掲載されていた。



賛否があつて当然だが、牟岐町長として、その見解を明らかにすべきではないか。

- ①選択的夫婦別姓についての見解は。
- ②同姓しか愛せない、体の性と心の性が一致しないなどの人々に配慮して、申請書等の性別を記入する欄の削除や自由記載とする自治体が増えているが。

答 柘富町長

- ①国の方で議論を深めてほしいが、個人的には、その家族の自由だと思う。
- ②町の権限で出来るものは見直す。

問

ゴミ焼却場 その後の協議は

答

引き続き 検討している

問 藤元議員

12月、本議会は、「他町での建て替えを求める決議」を、事実上撤回し、本町での建て替えを容認する立場に変わった。その後の協議の進捗状況は。

ゴミを集めて来て焼くという、今までの処理方法は、健康や地球環境上問題があるのではないか。

答 柘富町長

12月議会以降、副町長会でも協議2回。町長、副町

問

水道料金の 減免基準を明確に

答

検討する

問 藤元議員

減免の条例・規定があるが、「納付が困難」「軽減・免除」の基準がないため、管理者の主観になってしまうのではないか。

答 大谷水道課長

様々な理由に対応して減免を行っていますので基準を定めにくいのが現状です。今後、検討します。



一 般 質 問 議 会 の 動 き

問 庁舎移転までのビジョンは

答 令和7年を目標に進めたい



よこお まさあき 議員 横尾 政明

していない。
プロジェクトチームは、今後検討し、ゴミ焼却施設の改築を見定め、財政状況等検討し、令和7年を目標に進めたい。

問 事前復興計画策定早急な整備を

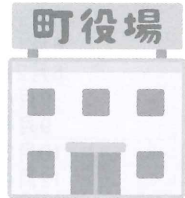
答 事前復興ロードマップを参考に進めたい

問 横尾議員

東日本大震災10年を迎え、新聞では「教訓として重要性が指摘されたのが被災後のまちづくりの道筋をあらかじめ決めておく『事前復興』だ」との記事であった。行政と住民の合意形成が長期にわたりにかからないし、被災後の復旧・復興には多大な労力と時間が必要であり、1日も早い整備を求め

答 榎富町長

これまで「準備する事前復興」として、津波浸水区域から優先的に地籍調査を進めている。また、「実践する事前復興」では、小学校・保育園の高台移転、県立病院の高台移転などを行ってきた。今後は、徳島県復興指針にかかる事前復興ロードマップ（進捗状況管理表）を参考に進めたい。

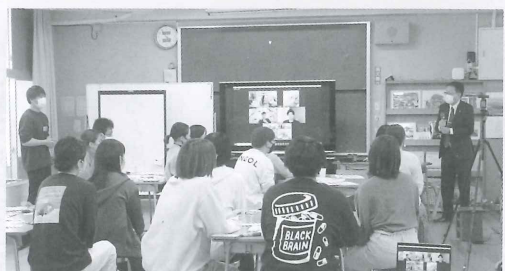


議会の動き

- (2月)
 - 12日 船戸荘利活用における現地報告会
 - 18日 海部郡一部事務組合定例会
 - 19日 牟岐バイパス（関地区）設計説明会
 - 21日 牟岐みらい会議
- (3月)
 - 2日 第72回徳島県町村議会議長会定期総会
自治功労者・町村議会表彰
 - 3日 全員協議会
議会運営委員会
 - 8日 第1回 定例会
議会運営委員会
 - 11日 第1回 定例会
 - 12日 牟岐中学校卒業式
 - 16日 牟岐小学校卒業式
 - 18日 旧海部病院利活用検討協議会
 - 21日 牟岐みらい会議
 - 29日 第1回 臨時会
広報編集委員会
- (4月)
 - 9日 牟岐小学校・中学校入学式



徳大AUT 報告会



牟岐みらい会議

議員の活動状況(令和元年5月~令和3年3月)

○:出席 ▲:途中出席 ●:欠席 ◇:傍聴 一:対象外

議 員 名		一 山 稔	横 尾 政 明	平 山 尚 道	喜 田 俊 司	堀 内 隆 弘	森 定 雄	藤 元 雅 文	櫻 谷 千 重 子
定 例 会	令和元年 5月10日 第1回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月19日 第2回 定例会 6月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月21日 第2回 定例会 6月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月10日 第3回 定例会 9月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月13日 第3回 定例会 9月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月18日 第2回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月10日 第4回 定例会 12月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月13日 第4回 定例会 12月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年 3月9日 第1回 定例会 3月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月12日 第1回 定例会 3月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月30日 第1回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月9日 第2回 定例会 6月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月12日 第2回 定例会 6月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	7月13日 第2回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月15日 第3回 定例会 9月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月18日 第3回 定例会 9月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月26日 第3回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○
12月8日 第4回 定例会 12月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
12月11日 第4回 定例会 12月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年 3月8日 第1回 定例会 3月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
3月11日 第1回 定例会 3月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
3月29日 第1回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	
委 員 会 等	令和元年 6月11日 行政常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月12日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月12日 議会運営委員会	○	○	—	—	○	○	○	○
	6月21日 議会運営委員会	○	○	◇	◇	○	○	○	○
	9月4日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月4日 議会運営委員会	○	○	—	—	○	○	○	○
	10月8日 行政常任委員会(決算審査)	○	○	○	○	○	—	○	○
	12月4日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月4日 議会運営委員会	○	○	◇	◇	○	○	○	○
	令和2年 2月5日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月3日 全員協議会	○	●	○	○	○	○	○	○
	3月3日 議会運営委員会	○	▲	◇	◇	○	○	○	○
	6月2日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月2日 議会運営委員会	○	○	◇	◇	○	○	○	○
	9月8日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月8日 議会運営委員会	○	○	—	◇	○	○	○	○
	10月20日 行政常任委員会(決算審査)	○	○	○	○	○	—	○	○
	12月2日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月2日 議会運営委員会	○	○	◇	◇	○	○	○	○
	12月8日 議会運営委員会	○	○	◇	◇	○	○	○	○
12月10日 議会運営委員会	○	○	◇	◇	○	○	○	○	
令和3年 3月3日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	
3月3日 議会運営委員会	○	○	◇	◇	○	○	○	○	
3月8日 議会運営委員会	○	○	◇	◇	○	○	○	○	

議 会 の 動 き

編集後記

すっかり暖かくなってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今定例会でも議員・職員全員マスク着用のおかげで開催され、いまだに猛威を振るう新型コロナウイルスの終息を願うばかりであります。

令和3年3月21日をもって、新型コロナウイルスの緊急事態宣言も2か月半で全面解除され、この広報がお手元に届く頃には、ワクチン接種のスケジュールも明確になっていると思います。少しずつ日常に戻りつつありますが、執筆時点での新規感染者は増加傾向で感染再拡大の懸念があります。

厳しい状況が続きますが、気を抜かず新しい生活様式を認識し、コロナに打ち勝ちましょう。

子どもはぐくみ医療費助成事業の自己負担が無料

令和3年7月1日から子どもはぐくみ医療費助成事業を下記のとおり変更します。

現 在	令和3年7月から
3歳～18歳までの通院 医療機関ごとに 月額600円の自己負担あり 6歳～18歳までの入院 医療機関ごとに 月額600円の自己負担あり	通院・入院ともに年齢にかかわらず、 令和3年7月診療分 から自己負担は0円 (無料) ※現行とおり保険適用外の治療、入院時食事療養費 は助成対象外です。
毎年6月に更新申請が必要	更新申請不要 ※ただし、牟岐町にて所得の確認等ができない場合 は必要書類のご提出をお願いする場合があります。

※ 令和3年7月1日から使用できる子どもはぐくみ医療費受給者証については、6月末頃郵送でお送りいたします。

※ 住所・氏名・加入している健康保険等に変更があった場合は、14日以内に必ずその旨役場住民福祉課まで届け出てください。

お問い合わせ 牟岐町役場 住民福祉課 TEL0884-72-3417

骨髄等移植ドナー支援事業について

令和3年4月1日より骨髄バンク事業を開始しました。骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者(以下ドナー)のこの事業では(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業へのドナー登録者数を増やし、多くの骨髄等移植の実現を図ることを目的としています。

ドナー及びドナーが勤務する事業所に対し、牟岐町が助成金を交付します。

～対象要件～

(1) ドナー

骨髄等を提供した日において、本町の住民基本台帳に登録されていること

町税を滞納していないこと

他の自治体等から本事業と同様の目的の助成金等を受けていないこと

骨髄等を提供するための特別休暇制度を導入している事業所に勤務する者でないこと

(2) 事業所

助成金の交付対象となるドナーが勤務する国内の事業所であること

国、地方公共団体、独立行政法人及び国立大学法人の事業所ではないこと

他の自治体等から本事業と同様の目的の助成金等を受けていないこと

～助成金額～

(1) ドナー

骨髄等の提供のための通院、入院及び面談(骨髄等の提供に係る医療処置によって生じた健康被害のためのものを除く)の日数に2万円を乗じて得た額とし、1回の提供につき14万円を上限とする

(2) 事業所

ドナーの骨髄等の提供1回につき5万円とする

助成金の交付を受ける場合は、骨髄等の提供が完了した日から90日以内に、申請してください。申請先は役場 健康生活課です。

お問合せ 牟岐町役場 健康生活課まで TEL72-3417

登録看護師・保健師の募集について

保健師または看護師または准看護師の資格のあるかたを、町にご登録いただき、必要に応じて各事業のお手伝いをお願いする事業です。

～事業内容～

- ① 総合健診（特定健診・がん検診）の問診
- ② 婦人がん健診の問診

に加え、令和3年4月より下記事業が追加されます。

- ③ 新型コロナワクチン接種の検温・問診

報酬は1時間につき1,700円です。報酬は指定口座に振り込みます。活動日の保険加入も行います。詳しくは、牟岐町役場 健康生活課 保健師までお問合せください。TEL 72-3417

図書館にある雑誌のご紹介

ゆうゆう、LDK、MOE、暮らしの手帖、文藝春秋、オール読物、小説新潮、週刊文春、山と溪谷、すてきにハンドメイド、きょうの健康、趣味の園芸、きょうの料理、ピアノ、釣り画報、CLASSY、週刊少年ジャンプ、ポップティーン、日経WOMAN、日経マネー、レタスクラブ、趣味の園芸やさいの時間

※太字は、新しく入った雑誌です。

※雑誌は、本とは別に10冊まで貸出できます。貸出期間は、2週間です。
予約もできますので、お気軽に図書館カウンターまでお尋ねください！

令和3年度から令和5年度の3年間の65歳以上の方の牟岐町の介護保険料が以下のように決まりました。

保険料段階	対象者		月額保険料	年額保険料
	合計所得金額と課税年金収入額			
第1段階	生活保護を受給している人 本人を含む世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 または本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 (基準額×0.3)		1,740	20,880
第2段階	本人を含む世帯全員が住民税非課税	本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人(基準額×0.5)	2,900	34,800
第3段階		本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人(基準額×0.7)	4,060	48,720
第4段階	本人は住民税非課税(世帯に課税者あり)	本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人(基準額×0.9)	5,220	62,640
第5段階		本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人(基準額)	5,800	69,600
第6段階		本人の前年の合計所得金額が120万円未満の人(基準額×1.2)	6,960	83,520
第7段階	本人が住民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人(基準額×1.3)	7,540	90,480
第8段階		本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人(基準額×1.5)	8,700	104,400
第9段階		本人の前年の合計所得金額が320万円以上の人(基準額×1.7)	9,860	118,320

※第1段階から第3段階までについては、国・県・町の公費による保険料の軽減が継続されることから、保険料基準額に対する割合がそれぞれ基準額の0.3、0.5、0.7に軽減されています。

使ってみませんか?『ジェネリック医薬品』

お薬には、ドラッグストアなどで販売されている「一般医薬品」と、お医者さんで処方される「医療用医薬品」があり、「医療用医薬品」には「先に開発された医薬品（先発医薬品）」と「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」があります。「ジェネリック医薬品」とは、先発医薬品の特許期間等が終了した後、他のメーカーが製造販売したお薬をいいます。

◆「ジェネリック医薬品」ほんとに安全？ 副作用の心配はないの？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と品質が同等以上であるか等について、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。先発医薬品と同じ成分で作られ、効き目や安全性は同等です。また、定期的に国や県が立ち入り、品質が確保できているか確かめています。

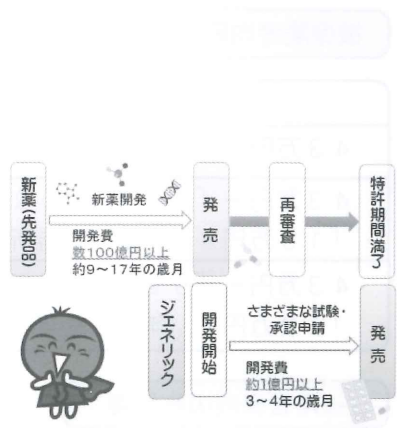
先発医薬品、ジェネリック医薬品のいずれも、副作用が発生するリスクは持っています。気になることがあれば、医師や薬剤師に相談しましょう。

◆ジェネリック医薬品を使うと、どんなメリットがあるの？

みなさんの医療費を減らせます！！

先発医薬品は、発売されるまでに長い研究期間と莫大な開発費用がかかります。しかし、ジェネリック医薬品は、先発医薬品により、その有効成分の効き目や安全性が確かめられているため、研究開発費が少なくてすみます。そのため、ジェネリック医薬品は先発医薬品より価格が安くなります。

どれくらい安くなるかは、薬によってさまざまですので、思ったほど安くない場合もあります。しかし、先発医薬品と比べるとお薬の価格が安いいため、患者さんの自己負担が軽くなります。また、お薬代が抑えられるため、国全体の医療費が改善されることが期待されています。他にも、添加物の違いなどにより味や大きさを改善し、より飲みやすくなったものや、保存性がよくなったものもあります。



◆「使ってみよう！」と思ったら… まず相談！

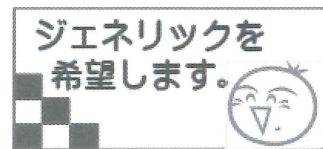
かかりつけの医師・薬剤師に、お気軽にご相談ください。

医師に 「お薬はジェネリックにできますか？」と聞いてみましょう。

薬局で 「ジェネリックをお願いします。」と伝えましょう。

もっと気軽に伝えたい方には…

「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証やお薬手帳に貼っておくことで、ジェネリック医薬品を希望していることを伝えることができます。 ※シールは、徳島県内の薬局で配布しています



徳島県はジェネリック医薬品の使用割合が全国最下位です！

あなたが、「ジェネリック医薬品」を選ぶことで、自分の負担だけでなく、みなさんの医療費の削減につながります。ジェネリック医薬品の積極的な利用にご協力をお願いします。

TEL 牟岐町役場 健康生活課まで。 〈 72-3417 〉



【後期高齢者医療制度】保険料のお知らせ

令和3年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

また、制度の見直しや政令改正により、令和3年度から基礎控除額・被保険者均等割額の軽減を改定しています。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

55,000円（被保険者全員が等しく負担）

所得割額

10.28%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。
 保険料＝被保険者均等割額55,000円＋{(総所得金額等-43万円)×所得割率10.28%}
- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円＋「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円＋「28万5,000円×世帯の被保険者数」＋ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円＋「52万円×世帯の被保険者数」＋ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

被用者保険の被扶養

後期高齢者医療制度加入前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。なお、上記の7割軽減に該当する場合、該当する軽減割合適用されます。

【所得割額】負担なし

【均等割額】5割軽減（後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間）

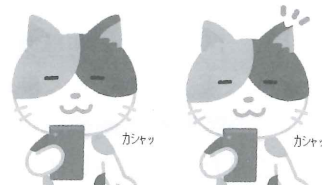
【お問合せ先】牟岐町役場 健康生活課 電話 0884-72-3417

飼い主のいない猫の避妊・去勢手術助成事業

野良猫の避妊・去勢手術の補助金があります ※1匹につき1万円助成

申請手順

1. 役場で申請書類を受領
2. 手術前の猫の撮影(耳が映るように)
3. 去勢手術を行う。
 - ・去勢の証明として「耳カット」をすること
 - ・「飼い主のいない猫の避妊・去勢手術」を証明する領収書を貰うこと
4. 手術後の猫の撮影(耳が映るように)
5. 交付申請書、領収書、手術前の写真、手術後の写真を役場に提出



注意事項

- ・申請者は、牟岐町住民基本台帳に記載され、飼い主のいない猫を管理している人に限ります
- ・申請期間は、令和4年1月31日(月)までですが、補助頭数が上限に達した場合、これ以前でも締め切らせていただきます
- ・原則、先着順です

※お問い合わせは牟岐町役場住民福祉課まで (TEL 72-3414)

令和3年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者 ※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象にはなりません。

1 申込みしなくても受診券が届く方

①令和2年10月1日から令和3年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和3年10月1日以降に後期高齢者医療に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください（市町村国保の場合は、9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください）。

②令和2年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります

③生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申込みにより受診券が届く方

上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月初旬から12月中旬まで

【申込先】 牟岐町役場 健康生活課 窓口に備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期 6月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和3年12月末まで

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予 約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの 健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

電話 088-677-3666

・牟岐町役場 健康生活課

電話 0884-72-3417

合併処理浄化槽設置の補助について

牟岐町では合併処理浄化槽を個人で設置するための費用に対して、補助金を交付しております。きれいな水環境を守るために、合併処理浄化槽の設置をご検討ください。

補助金の交付については条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽に転換する場合		新しく合併処理浄化槽を設置する場合	
合併処理浄化槽規模	補助金の額	合併処理浄化槽規模	補助金の額
5人槽	472,000円	5人槽	362,000円
7人槽	548,000円	7人槽	414,000円
10人槽	692,000円	10人槽	510,000円

※既に合併処理浄化槽を設置しているところへの再度の設置については補助対象外です。

また、その年の補助対象数が限られておりますので、ご希望に添えない場合があります。

※年度中の工事完成となるよう、早めの申請をお願いします。

牟岐役場住民福祉課 環境衛生担当(72-3414)

お盆前のし尿汲み取り申し込みについて

お盆前は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は7月19日までに海部郡衛生処理事務組合(Tel72-2696)へお早めに申し込み下さい。

尚、7月20日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、8月17日以降となります。

令和3年度年金相談について

★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。

★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。

★相談当日は、年金手帳・年金証書(受給されている方)等をご持参のうえ、時間内にお越しください。

出張相談

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程等変更になる場合があります。

令和3年

令和4年

相談場所	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設浜の家	午前10時～午後3時	8日(木)	—	3日(木)	—	5日(木)	—	7日(木)	—	2日(木)	—	3日(木)	—
阿南市商工業振興センター	午前9時30分～午後3時30分	—	13日(水)	—	8日(木)	—	2日(木)	—	18日(木)	—	6日(木)	—	3日(木)

徳島南年金事務所

平日(月曜～金曜) 午前8時30分～午後5時15分

※時間延長や週末相談も実施しています

時間延長 週初の開所日 午後5時15分～午後7時00分

週末相談 第2土曜 午前9時30分～午後4時00分

予約申し込み電話番号 徳島南年金事務所お客様相談室 088-652-1511

空き家に関する補助金制度について(令和3年度)

解体補助 → 空き家判定を受け、不良度が100点を超える空き家等の解体費を補助する。
判定費用：1戸につき25,460円(町負担)

① 空き家再生等促進事業 … 延べ床面積の1/2以上が住居部分であるもの
補助金額：解体費の5分の4を補助(限度額80万円)

② 空き家改修等支援事業 … ①に該当しない併用住宅及び、倉庫等の住宅外のもの
併用住宅の場合 補助金額：解体費の2分の1を補助
(限度額20万円、ただし道路閉塞1/2の場合40万円)
住宅外の場合 補助金額：解体費の2分の1を補助
(限度額10万円、ただし道路閉塞1/2の場合20万円)

改修補助 → 空き家の改修費や家財道具等の撤去・処分の経費を補助する。
改修設計等手数料：1戸につき40,000円(町負担)

空き家改修等支援事業 … 不良度が100点未満の住宅で町の空き家バンクに登録できるもの
補助金額：改修費の2分の1を補助(限度額20万円)

■町内指定業者一覧

上記のいずれの事業においても「町内業者が施工する」という要件になっています。特に解体については表にある6社から選択してください。改修については下記以外でも町内業者であれば問題ありません。

会 社 名	住 所	電 話 番 号
(株) 大 竹 組	牟岐町大字中村字本村85-1	0884-72-1188
田 中 建 設 (株)	牟岐町大字中村字大谷66	0884-72-0176
(有) 谷 井 組	牟岐町大字河内字はやまだに294-1	0884-72-0645
(株) 百 々 組	牟岐町大字河内451-1	0884-72-0397
大 梅 建 築	牟岐町大字灘字上浜辺7	0884-72-2155
ゆかりの建設(株)	牟岐町大字灘字宮田203-1	0884-72-1955

【その他注意事項】

除却支援について

- ・家屋名義人が申込みを行ってください(名義人が亡くなっている場合は相続人の間で代表者を決めてください)。
- ・家屋解体後は固定資産税が上がりますので、土地名義人にもお知らせください。
- ・補助金には限りがあるので、当年度内に補助金が出せない場合がございます。原則として受付順で処理しているので、工事を急がれる方は早めに申込みをしてください。

■申込み・問い合わせ先 牟岐町役場 建設課 空き家担当

電話番号：0884-72-3418(直通) FAX：0884-72-2716

建設課代表メールアドレス：mugikensetu@mugi.i-tokushima.jp

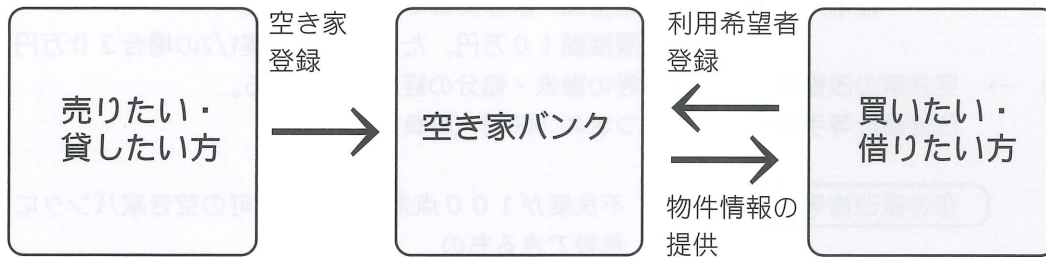
～地域のために 眠っている空き家を活かせませんか

親から相続した家を 今後どうしたらいいだろう？	空き家に荷物がそのまま いつか片付けないと…
台風の時心配	町外にいるので なかなか管理できない

ご所有の「空き家」について考える時代となりました。

☆空き家の活用

空き家バンク…牟岐町における空き家の有効活用をすることにより、定住促進及び地域の活性化を図ることを目的として、空き家バンクを設置いたしました。



空き家を有効に活用されたい所有者・管理者の方は建設課までご連絡ください。

- ※ 空き家バンクへの登録は無料です。
- ※ 牟岐町は情報提供のみ行い、交渉および契約は当事者間になります。
- ※ 登録されている物件は牟岐町ホームページにてご覧になれます。
(<https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/docs/2018100300010/>)

牟岐町ホームページトップ画面左側『お役立ち情報』欄の『空き家バンク 物件紹介』をクリック

お問い合わせ 牟岐町役場 建設課
TEL：0884-72-3418

牟岐町高齢者タクシー利用助成事業 令和3年度分の受付をしています！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「令和2年度タクシー助成券を受領している方」に対しては、タクシー助成券を簡易書留にて郵送しております。

「新たに対象となった方」や「令和2年度分を未申請の方」で令和3年度分の申請をされる場合は、牟岐町役場までお越しください。

『令和3年4月1日時点で75歳以上』の方が 申請できます！（昭和21年4月1日以前生まれの方）

※運転免許を返納された方は年齢に関係なく申請できます。（運転経歴証明書が必要となります）

申請受付について	
受付場所	牟岐町役場 ※ 窓口でお申し付けください。
必要な物	対象者本人が申請の場合 対象者本人の身分証明書
	代理の方による申請の場合 対象者本人の身分証明書・代理の方の身分証明書

- ・タクシー利用1回につき1枚（300円）のみ使用可能です。
- ・利用できるのは、対象者本人のみとなります。
- ・1年間分の36枚を交付します。
- ・令和3年度の助成券は橙色で、令和3年4月1日から利用可能です。
- ・助成券を利用できるタクシー会社は3社になります。
「牟岐タクシー」 TEL 72-1133
「海部タクシー」 TEL 72-2665
「セーフティ・サポート」 TEL 090-3483-8487

お問い合わせ先 牟岐町役場総務課 TEL 72-3412

耐震化に関する補助金制度について(令和3年度)

耐 震 診 断
徳島県建築士会の診断員による住宅の耐震診断を行う * 補助金額: 37,000円 (共同住宅の場合74,000円) * 自己負担3,000円(共同住宅の場合6,000円) * 要件 <ul style="list-style-type: none"> ・町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの ・現在居住している」又は「これから居住予定である」住宅で、3階建てまでのもの ・在来軸組み工法や伝統工法により建築された住宅(枠組壁工法を含む)

住 替 え 支 援
耐震性のない住宅から建替えや住替えに伴う住宅の除却費を補助する * 補助金額: 工事費の2/5以内 限度額30万円 * 要件 <ul style="list-style-type: none"> ・町内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工されたもの ・評点が0.7未満と判定された住宅 ・現在居住する住宅の全てを除却する場合に限 ・県登録の施工者等が施工するもの

補 強 計 画
耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された木造住宅に対して、耐震性を向上させる補強工事の方法や概算見積を提示する * 補助金額: 54,000円 * 自己負担: 6,000円(共同住宅の場合12,000円)

ブ ロ ッ ク 塀 撤 去 支 援
道路沿いのブロック塀の撤去費用を補助する * 補助金額: 工事費の4/5以内、限度額8万円 * 要件 <ul style="list-style-type: none"> ・道路に面した塀の全てを撤去する ・町内の解体業者が施工するもの

耐 震 改 修 支 援
本格的な耐震改修費を補助する * 補助金額: 工事費の4/5以内、限度額120万円 * 要件 <ul style="list-style-type: none"> ・町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの ・評点が1.0未満と判定された住宅で、<u>改修後1.0以上となる工事</u> ・高さ1.5m以上の家具の固定 ・県登録の施工者等が施工するもの ・のぼり旗設置や見学会等への協力

耐 震 シェ ル タ ー 設 置
耐震シェルター設置工事費を補助する * 補助金額: 工事費の4/5以内、限度額80万円 * 要件 <ul style="list-style-type: none"> ・町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの ・評点が1.0未満と判定された住宅で、現在居住 ・耐震シェルター又は耐震ベッドの設置 ・高さ1.5m以上の家具の固定 ・県登録の施工者等が施工するもの ・啓発モニターとして協力(シェルターの場合)

住 ま い の ス マ ー ト 化 支 援 事 業
耐震とあわせて最先端の改修費を補助する * 補助金額: 工事費の2/3以内、限度額30万円 * 要件 <ul style="list-style-type: none"> ・町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの ・耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業と併せて行うICTやAIを活用した設備を設置するスマート化工事 ・バリアフリー化工事や省エネ性能向上工事も対象 ・県登録の施工者等が施工するもの

◆ 申込み・問い合わせ先 ◆

牟岐町役場 建設課 耐震化担当

電話番号: 0884-72-3418(直通)

FAX番号: 0884-72-2716

建設課代表メールアドレス

mugikensetu@mugi.i-tokushima.jp

ご存知ですか?重度心身障害者医療費助成事

○ 重度の障害をお持ちの方に [医療費の一部負担金
調剤一部負担金] を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳 および療育手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持する重複障害者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注) 65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

(TEL0884-72-3416)

ひきこもり地域支援センター『きのぼり』のご案内

『きのぼり』では、ひきこもりで悩んでいるご本人や、心配しているご家族の相談に応じています。初めにお電話で簡単に内容をうかがい、相談のご予約を取らせていただきます。

それぞれのご家庭の状況に合わせて、具体的な対応について一緒に考えていきます。またひきこもり当事者のためのプログラム、ご家族のためのプログラムも実施しています。

ご本人の来所が難しい場合も、ご家族のみでの相談を受付けています。ひきこもりで悩んだときは、まずご相談ください。

ご予約・ご相談はこちらへ～

ひきこもり地域支援センター「きのぼり」 電話番号：088-602-8911

相談日：月曜日から金曜日（休日、祝祭日、年末年始を除く）

相談時間：9時から16時まで

場 所：徳島県精神保健福祉センター内 〒770-0855徳島市新蔵町3丁目80

- ・原則として来所相談で予約制です。まずはお電話ください。
- ・相談料金は無料です。
- ・相談内容等の秘密は固く守られます。

徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

相談内容 身体障がい者の補装具費の支給（義足・補聴器等）を受けたい。

身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。など・・・

- 開催日 今年3年5月18日(火)
今年3年9月14日(火)
今年4年1月18日(火)
- 実施時間 午前11時より正午まで
- 相談科目 整形外科
- 開催場所 徳島県立海部病院
- 相談費用 無 料

※注意事項 完全予約制になっていますので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。 (TEL0884-72-3416)

徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っておりますのでご利用ください。

1. 実施日 毎月第2月曜日（※祝日、都合等により変更することがあります。）
令和3年5月10日 → 令和3年5月17日
令和3年8月9日 → 令和3年8月2日
令和4年1月10日 → 令和4年1月17日へ変更になっています。

2. 場 所 南部こども女性相談センター（阿南保健所内）

3. 費 用 無 料

※注意事項 予約が必要ですので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。（TEL0884-72-3416）

ふるさと納税返礼品を募集しています

牟岐町への寄附促進と地元特産品等のPR・販売促進及び地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、町外在住の寄附者様に対し、お礼の品として贈呈する商品やサービスを提供いただける協力事業者を募集しています。

ふるさと納税のお礼として、地域の特産品を送付するものがふるさと納税の返礼品です。

次のような返礼品は送付しないよう注意が必要です。

- (1) 金銭類似せいの高いもの（商品券など）
- (2) 資産性の高いもの（家具、家電、貴金属類）
- (3) 価格が高額なもの
- (4) 寄附額に対する返礼品の調達価格の割合（返礼品割合）が高いもの
例：1万円の寄付に対して5千円の返礼品を送付するなど（5割）
寄付額に対し、返礼割合は3割以下としなければなりません。

詳しくは、牟岐町役場総務課までお問い合わせください（TEL0884-72-3412）まで

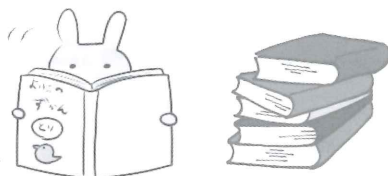
牟岐町立図書館から蔵書点検のお知らせ

6月14日(月)～18日(金)まで、蔵書点検のため休館とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。（蔵書がきちんと館内にあるか、分類分けが正しくされているか、破損や汚損はないか、などを総合的に点検をして、本の整理整頓をします。）

本の転貸はしないようにしてください。また、本を汚したり、破ってしまった場合は、カウンターにお申し出ください。

★牟岐町立図書館 TEL (0884) 72-2300 FAX (0884) 72-3301



新任職員紹介



名 前：谷本 順
 生年月日：平成5年3月
 挨拶文：4月より税務会計課に配属となりました谷本です。まだ分からないことばかりですが、皆様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。



名 前：青木 瑞貴
 生年月日：平成6年7月
 挨拶文：総務課に配属となりました青木瑞貴です。地元である牟岐町のために働くことができることを嬉しく思います。よろしくお願いいたします。



名 前：田岡 佑輝
 生年月日：平成10年11月
 挨拶文：4月より産業課に配属となりました田岡です。大学時代、ひとつむぎとしてかわらせていただいた牟岐町で働かせて頂けることを嬉しく思います。少しでも早く皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。



名 前：大田 葵
 生年月日：平成14年5月
 挨拶文：4月より住民福祉課に配属となりました大田です。生まれ育った町で働けることを嬉しく思います。少しでも早く仕事を覚え、皆様のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



名 前：岡 亮太
 生年月日：平成7年8月
 挨拶文：4月より建設課に配属となりました岡です。まだまだ牟岐町のことはわからないことが多いですが、一日でも早く皆様のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



名 前：高井 結麻
 生年月日：平成6年4月
 挨拶文：4月より保育園の保育士に配属となりました高井です。保育士として子ども達が楽しい思い出をたくさん作ることができるように一生懸命努めていきます。よろしくお願いいたします。

海部消防組合からのお知らせ

「NET119緊急通報システム」の運用を開始しました。

聴覚や発語に障がいがある方、音声による通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し、簡単な画面操作で119番通報ができる無料のサービスです。(通信料が別途必要です。)

※ご利用するには事前に登録が必要です。

【お問い合わせ先】海部消防組合消防本部 警防課

TEL0884-72-0600 FAX 0884-72-2999

Email syoubuhonbu@kaifu119-tokushima.jp

※詳しくは「海部消防組合」のホームページでもご覧になれます。



北海道地震津波の記録

「海が吐き出した日」より

悲惨な大津波に襲われて

故 浜崎 和田 薫

昭和二十一年十二月二十一日。これは忘れることもできない厄日である。私は商用で徳島へ行くべく午前四時前に目が醒めた。持参する品物を揃えていると、「ゴウー」とものすごい地鳴りと共に大地震となり、立っていることもできない有様である。

家内は身持ちで大きな腹をかかえていた。時計は四時十分すぎであった。「これは大変だ、外に出るか」と家内に言うと、家内は「外は瓦が落ちて来てよけい危いぜ」とのこと。この時、浜の納屋の二階に寝ている弟、妹のことが気にかかり、とっさに家を後にして浜の納屋に来ていた。「泰典、千代子」「はい」「起きているか」「はよう出てこい」「津波がくるかも分からん。兄ちゃんは」「兄ちゃんまた寝ている」「早う起こせ」二人はあわてふためいて二階から降りて来た。「大谷の龍馬の家へ逃げて行け」と指図して浜へ出た。

浜では四く五人が家から逃げて来て焚火をしている。「おまはんら津波が来るぜ。早う逃げなんたら」と言い残し家に帰る。

家内は出産用具と子供の寝具を整えて待っていた。「さあ逃げよう」と我が家を後にした。西念寺前まで来ると西の東地区から逃げて来た人たちがごった返している。元木のあわえから千代子が泣きながら逃げて来た。兄ちゃんの所へ行こうにも田圃の中ははや潮が来て歩けないとのことであった。家内と千代子連れ大きな包みをついで八坂橋を渡り、現在の私の冷蔵庫前まで逃げのびた。橋の下は見えないがごうごうと音を立てて潮がこんでいた。大谷の田圃の方で「助けて、助けて」と悲鳴が聞える。しかしどうすることもできない。耳を覆いながら待つこと一時間余り、次第に東の空が明るくなってきた。

坂をくだって来てまたもびっくりした。まず我が家の方を見た。国道まで家が倒れ歩くことができない有様。道路より南側はほとんど倒れて完全な家は一軒もない。ようやく我が家にたどり着く。母屋は国道に倒れており、屋敷跡には南隣の亀田の家が居坐っている。防潮堤から外は、あれだけあった加工場や舟小屋、網納屋は一軒も無くきれいな浜と化してしまった。私の加工場も一棟だけ西念寺前まで流失して来て二階だけが居坐っており、残りの加工場は跡形もなく流失してしまった。親類からの差入れや炊出し等で腹をつくった。わずかに二時間余りの間に西浦の町は一大修羅場と化してしまい、戦争には負けるし財産はもくずとなり、これから先どうして復旧させたらよいか頭の中はまっ白となってしまった。しかし落胆しては駄目である。何が何でも石にしがみついても、家族が生活して行かねばならない。幸い兄弟姉妹が一致団結して家業に励み明るいきざしが見えてきた。

あれから数えて五十年、西浦で九名の尊い犠牲者が出ましたがその中に私の祖父も含まれております。

令和2年度コミュニティ(宝くじ)助成事業 「出羽島『ねこぐるま』デザイン製作ワークショップ」の実施完了報告について

前号(第151号)の「広報むぎ」でも掲載させていただきましたが、牟岐町教育委員会では今年度、宝くじの助成金をいただき、出羽島の活性化を目的とした「出羽島『ねこぐるま(手押し車)』デザイン製作ワークショップ」を実施しており、昨年夏に実施されたデザイン(設計)作業に引き続き、3月11日から3日間、ねこぐるまの製作作業を行いました。短期間での作業となりましたが、町内外の多くの関係者の方々のご協力をいただき、ワークショップ参加者の12名の大学生たちが自らデザインした6台のねこぐるまの製作を無事に完了することができました。また、製作したねこぐるまを、出羽島の島民の方々(出羽島部落会)に寄贈させていただきました。ワークショップにご協力をいただきました関係者の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。なお、製作された「未来」のねこぐるま6台の特徴は以下のとおりです。町民の方々も、出羽島を訪れる機会がありましたら、ぜひご覧になってください。



- 未来のねこぐるま①: 二輪⇄四輪へと自由自在に変化する『トランスフォーマーねこぐるま』
- 未来のねこぐるま②: 荷台部分に木材ではなく漁網を使用した『ハンモック式ねこぐるま』
- 未来のねこぐるま③: 出羽島の「ミセづくり」を取り入れた『キャリーカート式ねこぐるま』
- 未来のねこぐるま④: お店もできる三輪型ねこぐるま『ねこカフェ』
- 未来のねこぐるま⑤: 荷台部分を常に水平に保つことができる『ゆりかご式ねこぐるま』
- 未来のねこぐるま⑥: ねこぐるまがキックスクーターへと変身する『ねこスクーター』



Pick Up Mugi

女声コーラスグループ ブルーエコー

活動内容を教えてください。

マスクをしてソーシャルディスタンスを保ち、コーラスを楽しんでいます。

牟岐町に対する要望は。

コロナが収束したら、また、様々なイベントに参加させていただきたいです。

今後の目標は。

また、皆様の前で歌を披露できるよう、練習を続けていきます。

「広報むぎ」の感想は。

これからも牟岐町の魅力を伝える広報誌として、頑張ってください。



代表者: 藤元優子
0884-72-1089